

変わる学校スポーツ

少子化が進み、子どもたちを取り巻くスポーツ環境が変化してきている。そうしたなか、学校におけるスポーツの在り方を、持続可能で、より現状に適したものとするために「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」がスポーツ庁により策定された。連載第3回は多様なニーズに応える運動部活動、地域と連携した運動部活動の在り方について解説する。



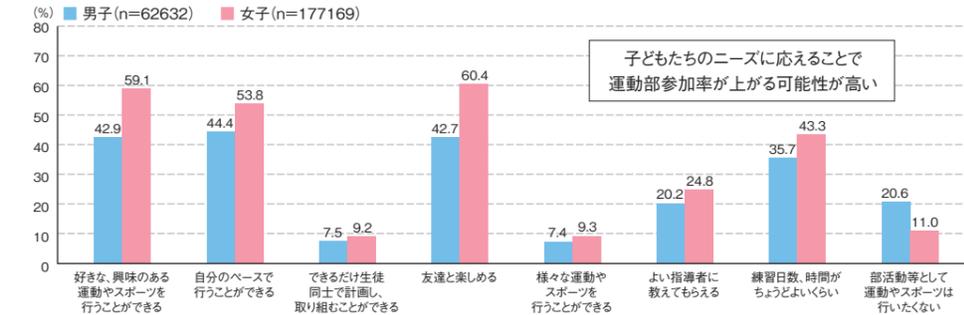
イラスト/庄司 猛

「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の背景③

多様化する子どもたちのニーズに応える部活動を

スポーツ庁が発表した全国体力・運動能力、運動習慣等調査(2017年度)の結果によると、運動部や地域のスポーツクラブに所属していない生徒(中学生)が、運動部活動に参加する条件は、「好きな、興味のある運動やスポーツを行うことができる」「男子42.9%、女子59.1%、「友達と楽しめる」男子42.7%、女子60.4%、「自分のペースで行うことができる」男子44.4%、女子53.8%となっています(図表1)。運動自体を嫌っているわけではなく、「部活動等として運動やスポーツは行いたくない」と回答している生徒は男子20.6%、女子11.0%にとどまります。つまり、現在参加していない子どもたちの多くは、運動部活動は「自分の興味の対象外」であり、「自

■図表1:運動部や地域のスポーツクラブに所属していない人が運動部活動に参加したいと思う条件(中学生)



分のペースでできない」「友達と楽しめない」と思っているわけでは、運動部に入りたくないという気持ちも考慮して、必要もあるのではないだろうか。もちろん競技志向の運動部があるのもいいですが、そうではない運動部も必要でしょう。具体的には、季節ごとに異なるスポーツを楽しめるような部、レクリエーション志向で楽しめるような部、あるいは体力づくりのためのトレーニング部といったものです。自分は体を鍛えたいとか、痩せたい、あるいは気分転換を動かし、習慣づけられるような動機づけとなる運動部の在り方を検討していただきたいと思います。実際に、簡単なエクササイズや運動を楽しむ「軽運動部」という部活動が人気を集めているといった事例もあります。

解説/友添秀則
早稲田大学スポーツ科学学術院教授、日本スポーツ協会理事
専門分野はスポーツ倫理学、スポーツ教育学。スポーツにおける人格陶冶に関する研究を課題とし、現代スポーツの諸問題の倫理的考察を通じて、スポーツ文化の可変性にも着目。スポーツの持つ教育的・人格形成機能を解明する。スポーツ庁スポーツ審議会会長代理、日本体育学会副会長、日本スポーツ教育学会会長。

地域拠点による複数校合同チーム1校複数チームの考え方

スポーツ少年団で一生懸命やっていた競技の部活動が中学校でなくなった。そんなケースも多く聞かれています。そのような場合は拠点校方式の導入を勧めたいです。例えば、A校は柔道部、サッカー部、バスケットボール部に外部指導員を採用し、充実した活動をしているとします。そこで、近隣のB校やC校でこれらの競技の部がなく、参加したい生徒は、A校の部に所属できる

ようにするのがいいです。一方で、一つの部に多数の生徒が所属する場合はどうでしょうか。二部の選手しか試合に出られない。上級生にならないと練習も見学が多いといった問題が顕在します。せっかくスポーツがたくて運動部に入ったのに、スポーツを楽しむ機会が制限されてしまうわけです。このような状況を改善するために、同じ部のなかに複数のチームをつくるという考えも考えてほしいと思います。競技志向で大会に出場し、勝利をめざすチームと、短

い時間で運動を楽しむためのチームといった分け方です。1軍、2軍といったレベル別だけではなく、「強くなる」と「楽しむ」といった目的別の考え方もあります。都立の学校ではこうした取組の先行事例もあり、生徒の多様なニーズに対応し、スポーツに参加する子どもたちを増やすことにつながっています。

ます。町内に1校しか中学校がなく、そこには入りたくない運動部がないというケースもあるでしょう。そうした場合は、その町に総合型地域スポーツクラブがあり指導できる人がいれば、放課後にクラブで練習することができ、指導者を派遣するといったことも考えられます。スポーツ少年団が中学生を受け入れるようにしていくことも同様です。民間事業者の活用も含め、学校は地域、保護者と協力し、連携して、子どもたちのスポーツ環境の場づくりに積極的に取

り組んでほしいと思います。大会の在り方を見直し参加資格を柔軟に

しかし、こうした多様な部活動を生み出していくと、大会への参加という点で課題が出てきます。例えば複数校が合併した合同チームや、一つの学校から複数チームが参加することができない大会も多いのです。

そこで、今回のガイドラインでは、大会規定の緩和を提案しています。一つの学校から複数チームのエントリーや、合同チームの出場を認めるといった規定の見直しを、全国高等学校体育連盟(高体連)と日本中学校体育連盟(中体連)に求めています。さらに、学校と連携する総合型地域スポーツクラブのチーム、中学生を受け入れているスポーツ少年団も、こうした大会に出られることが望ましい。子どもたちを取り巻く社会状況が変わっていくなかにおいて、柔軟にシステムを変えていくことが、子どもたちのスポーツをする権利を保障し、スポーツ環境を継続していくことにつながるのではないのでしょうか。

また、各競技団体や高体連・中体連では、子どもたちの生活のバランスを考え、大会や試合の数を見直すことも求められています。学校としても参加できる試合数の上限を設けるなど、あらためて考えるべきでしょう。

今回のガイドラインでうたっていることは、運動部活動を否定することではありません。中学生の運動部参加率は、17年度の調査では男女合わせると約68%になり、220万人を超えている(17年度の中学生数は約330万人)。中学生が運動部活動に参加しているのです。こうした日本独自の伝統であり、活力のある学校運動部活動を中核とし、地域と連携しながら、社会環境の変化、子どもたちの多様なニーズに適切に、持続可能なシステムに組み替えていきたいと思います。

「スポーツ少年団」の発展が1964年の東京オリンピックのレガシーとして、日本のスポーツに大きな役割とインパクトを残してきています。そして、2020年大会では、こうした学校運動部改革により、これからの時代の日本のスポーツ環境の基盤を築くことが、レガシーとして語られるようになることを願っています。

